

情報公開資料から探る 賃金実態

ルポ 保育園 株式会社

職業としての保育2

新連載……第1回



小林美希

こばやし・みき 一九七五年、茨城県生まれ。『エコノミスト』編集部を経て二〇〇七年よりフリーのジャーナリスト。著書に『ルポ 正社員になりたい』（影書房、二〇〇七年日本労働ベンクラブ賞）、『ルポ 正社員』の若者たち』（岩波書店）、『ルポ 職場流産』（岩波書店）、『ルポ 産ませない社会』（河出書房新社）、『ルポ 保育格差』『ルポ 保育崩壊』（岩波新書）など多数。

世界 SEKAI 2019.9

依然として深刻な待機児童問題。保育無償化の流れのもと、保育希望者はさらに増大が見込まれ、その受け皿整備が急務となっている。そして、政府はその受け皿を、株式会社に委ねようとしている。だが、急速に拡大する株式会社立の保育所には、歪みが生じている。

本誌二〇一八年二月・三月号では、東京二三区の認可保育所の保育従事者の人件費（給与）比率について連載し、その人件費比率の低さをあぶりだした。

不足する保育士の待遇改善に使われるはずの、政府や自治体からのさまざまな補助金は、いったいどこに行ってしまったのか……。前回の連載で明らかにした実態とからくりは国会質疑でも取り上げられ、大きな反響を呼んだ。

それから一年。今回は、急増する株式会社保育園における保育士の待遇がどうなっているのか、東京都の資料を調査し、賃金の実額に迫る。

怒鳴り声の響く保育現場

「『処遇改善』というけれど、いったいどこにお金が消えているのか」

保育士の伊藤順子さん（仮名）は疑問に思う。大学文学部を卒業後、一般事務職に就いた。自身の出産を機に三〇代半ばで資格を取って保育士に転身。都内で次々に保育所を増やしている株式会社の保育所でパート社員として採用された。

時給は最低賃金なみの九四〇円だった。担任も受け持った。四年働いてやっと時給が一四〇〇円に上がったが、月給は手取り二〇万円に満たず、ボーナスは出ない。処遇改善の補助金が出るとはいえ、半期に六万円しか支給されなかった。

順子さんの勤務先の保育所では、正社員の保育士でもボーナスは年二カ月分。処遇改善費は半期に一五万円。辞めても退職金は出ない。日々、休憩時間はまったく取れず、夏休みは三日しかない。

担任を受け持つ二歳児クラスでは子ども一二人を預かっていた。うち二人に発達支援の必要な子がいたという。一人はパニックを起こしやすく、もう一人はすぐに他の子に強く噛み付いてしまう。本来なら、保育士を増やす「加配」が必要だが、保育士は配置基準通りの二人体制。一人ひとりを見る余裕はまったくない。

保育士数はギリギリで用務員は雇われていない。子どもたちがお昼寝する時、保育者は睡眠中の呼吸チェックを行なわなければならない。国によるガイドラインも作られている。睡眠中、うつ伏せのまま寝て窒息死してしまう事故が起こるからだ。しかし、順子さんの保育園では呼吸チェックは行なわず、保育士は園児らが眠る部屋を離れてトイレ掃除を行なっているような状態だった。皆が余裕なく働き、同僚は怒鳴りつけて子どもを従わせる。そうした保育が職場で浸透してしまっている。

労働条件の悪さと虐待まがいの保育に失望し、順子さんは「ほかの世界を知らない保育士は、自分の置かれた環境が当たり前だと思ってしまう。もっと自分たちの賃金や働く条件を考えたほうがいい」と、今年四月からは別の保育所で働いている。

株式会社保育園の賃金実態

保育士の賃金は、いったい、いくらなのか――。

東京都の資料から、保育所の職員一人当たりの平均賃金を知ることができる。

二〇一五年度から東京都は独自に予算をつけて保育士の処遇改善のための「キャリアアップ補助金」を出しており、一六年度から同補助金を受ける保育施設に「賃金改善実績報告書」の提出を求めている。そこには、教育・保育従事者の常勤と非常勤、保育従事者以外（園長や調理員など）それぞれの「職員一人当たり賃金月額」が記載されている。

都の担当者によれば、この賃金月額には、ボーナスや国から出る処遇改善費を含んだ年間の賃金総額を一二カ月で割ったものという（交通費など実費で支給されるものは除く）。賃金総額に福利厚生の意味合いのある家族手当のようなものを入れるかどうかは保育施設の判断に委ねられているが、「年収」に近い賃金の実態を知ることができる。

筆者は、都内の認可保育所について、情報開示請求で得ら